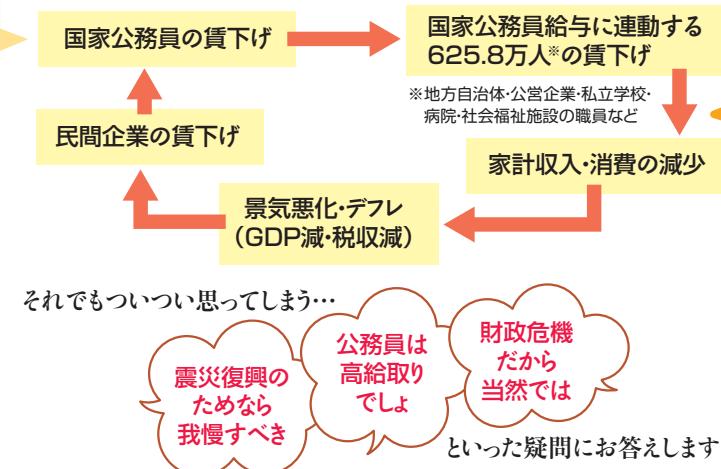




国公労連

# デフレ不況からの脱却には 賃上げと安定した雇用が不可欠です!

「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」により、2012年4月から2020年間、国家公務員の給与が平均7.8%カットされています



国家公務員の賃下げは多くの民間労働者に波及します。賃下げとデフレの悪循環を止め内需拡大で景気を回復させましょう。



全国370名の国家公務員と国公労連は、この賃下げ法の撤回を求めて、国を相手に「公務員賃下げ違憲訴訟」をとりこんでいます

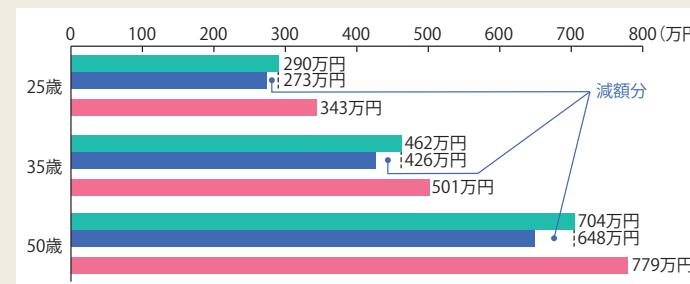
## Q 震災復興のためなら我慢すべき?

**A 「賃下げドミノ」は約625万人の労働者に直接影響し、多くの民間企業にも波及します。すでに国立大学や独立行政法人などで同様の賃下げが強要されています。国家公務員の賃下げ分は年間2900億円ですが、賃下げドミノが民間に波及することで家計収入は約2兆7000億円も減少し、内需がさらに冷え込み、2900億円をはるかに上回る年間4200億円の税収減となります(労働総研試算)。これは震災復興に大きなマイナスです。また労働者全体の賃金が下がることは、最低賃金も下げられることになり、最後のセーフティネットである生活保護の切り下げや、年金切り下げにもつながります。**

政府は「震災復興の財源」と言っていますが、実際は消費税増税のための「身を切る改革」のシンボルです。事実、約19兆円の復興予算の一部が、被災地以外の事業に流用されている実態が次々と明らかになっています。労働者全体の賃下げと庶民増税を押し付け、大企業にバラまく政府のやり方は、99%の庶民から吸い上げたお金を1%の富裕層に還流させるものです。

## Q 公務員は高給取りでしょ?

**A 国家公務員の給与水準は、毎年の「人事院勧告」(裏面参考)により、民間企業の平均給与に準拠しています。国税庁の「民間給与実態統計調査」(平均409万円、2011年)と比べて高いとも言われますが、この調査は月収8万8千円以上のパート・アルバイト従業員も対象に含むもので、比較対象として相応しくありません。民間のフルタイム労働者の年齢別の平均年収と比べれば、国家公務員の給与が決して高い水準ではないことが分かります。**

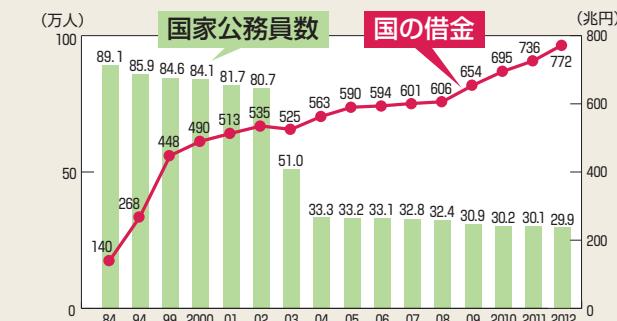


資料：国家公務員モデル給与は人事院「2012人事院報告・勧告」から25歳係長、35歳係長、50歳地方機関課長。  
民間平均給与は厚生労働省「平成23年賃金構造基本統計調査」から標準労働者産業計+企業規模計(10人以上)。

## Q 財政危機だから当然では?

**A 国の財政状況と公務員人件費は無関係です。国と地方で1000兆円とも言われる「借金」の原因は、80年代後半からの公共投資拡大など歴代政府の政策です。開発主義的な旧来型の予算構造を変えなければ、財政健全化はできません。**

人件費は減少する一方で増え続ける国の借金



(注)1.2001年度の定員は、国立試験研究機関などの独立行政法人による減。  
2.2003年度の定員は、郵政事業の郵公社化と印刷、造幣の独立行政法人による減。  
3.2004年度の定員は、国立大学の法人化と国立病院・療養所の独立行政法人化による減。  
資料：「国の借金」は財務省のデータ、「国家公務員数」は総務省の「国の行政機関の公務員数(自衛官を除く)」。

# Qなぜ国家公務員が国を訴えたの?

## A賃下げ強行は憲法違反

政府・国会が「人事院勧告」に基づかない大幅な賃下げを労働組合との合意なしで強行したことが、何重にも憲法に違反しているからです。

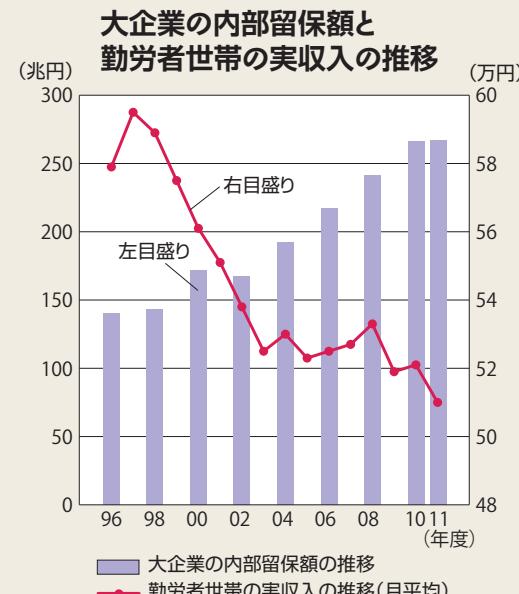
## A賃下げドミノを止め、すべての労働者の賃上げを求めるため

日本の勤労者世帯の収入は、1997年をピークに年間102万円(約14%)も下がり、民間に連動する国家公務員の給与も年齢階層別に12~17%も減っています。その上、国が率先して平均7.8%も給与をカットしているのです。

他方で、資本金10億円以上の大企業約5000社の内部留保は昨年度で267兆円となり、15年間で2倍近くにまで積み上がっています。この間、企業は株主配当と内部留保を確保するために安い人件費カットを行い、不安定な雇用を増やし、国民の購買力を削ぐことで日本全体の景気を悪化させてきました。いま必要なのは、公務員の賃下げを止めるとともに、企業には業績に応じた賃上げを行わせることです。この両輪が回らないと、いつまでもデフレ不況から抜け出せません。

### 人事院勧告とは?

国家公務員は、憲法に定められた労働基本権が制約され、労使交渉によって給与等を決めることができません。その制約の代償措置として、独立機関である人事院が、国会と内閣に対し行うのが「人事院勧告」です。人事院は、民間企業従業員の給与水準に国家公務員の給与水準を合わせるための調査と勧告を毎年行っています。過去の判例では、国家公務員の労働基本権制約は、人事院勧告制度が機能していることにより辛うじて憲法違反ではないとされてきました。



## すべての労働者の賃上げと安定した雇用でまともに働けば安心して暮らせる社会を!



この裁判に勝利するために署名運動を行っています。ご協力をお願いします。  
国公労連  
署名等ダウンロード→[http://kokkororen.com/12\\_sosyou.php](http://kokkororen.com/12_sosyou.php)

2013.1

日本国家公務員労働組合連合会 (国公労連)

東京都港区西新橋 1-17-14 TEL 03-3502-6363 FAX 03-3502-6362

# 私たちも原告です

### ●TEC-FORCE隊員／近畿地方整備局

「緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の一員として東日本大震災発生の翌日早朝に、照明車やポンプ車と隊列を組んで出動しました。福島第一原発が水素爆発し、放射線量が最大毎時2マイクロシーベルトに達するなか、北上川下流の堤防を徒步で踏査して被害を把握し、復旧工事につなげる作業を行いました。全国の国家公務員が、昼夜を問わず全身全霊で災害対応にとりくみました。現在も全国から東北に職員を送り出し、復興業務を行っています」



### ●国立ハンセン病療養所の看護師

「ハンセン病療養所入所者の平均年齢は82歳です。知覚麻痺、視覚障害、歩行障害などを抱え、約3割が認知症で、24時間1対1での対応が不可欠です。しかし国はこの4年間で350名以上の介護職員を削減し、更に賃下げを強行したため、職場環境の急激な悪化に退職する人があとを絶ちません。食事介助に人が足りず誤嚥性肺炎で亡くなる方が急増し、夜間の骨折事故も頻発しています。国は入所者に対し過去の誤った医療政策を償う責任があるのに、この賃下げは、国がその責任を放棄するものです」



### ●ハローワーク職員

「震災直後、失業保険給付の申請に訪れる被災者で長蛇の列ができ、夜間・土日も対応しました。大災害の時こそ公務の重要性は大きくなります。著しい業務過剰の中、様々な震災特例措置の取り扱いにも必死に対応してきました。一方で私自身、津波で家を流され、行方不明になった母を探して休日に避難所・遺体安置所を回り、15日後に遺体と対面しました。おばと従姉妹も津波で失いました。仕事に対しては一生懸命平常を装いとりくんできましたが、大変苦しく辛かったです。今後の生活設計も立てられません」



国民の命と生活を守るのが国家公務員の仕事  
理不尽な賃下げは国民全体への攻撃です